

箕面市とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との包括連携に関する協定書

箕面市（以下「甲」という。）とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携強化を図ることで東京 2020 オリンピック聖火リレーの機運醸成及び地域スポーツの活性化等を推進するために、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙がパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ることをはじめ、スポーツを通じて健康でより豊かな生活ができるまちづくりに協働することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲乙協議の上、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- （1） 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関すること
- （2） 地域スポーツの振興に関すること
- （3） スポーツを通じた青少年育成、健康増進に関すること
- （4） その他市民サービスの向上と地域活性化に関すること

2 甲と乙は、前項各号に掲げる連携事項（別紙）を効果的に実施するため、必要に応じて協議を行い、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、前条に規定する取り組みの協議及び実施により知りえた相手方の機密情報を、相手の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏洩してはならない。

2 甲及び乙は、この協定書が理由の如何を問わず、終了した後も、前項に定める秘密保持の責任を負うものとする。

（協定内容の変更）

第4条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第5条 この協定の有効期間は、締結日より1年間とする。なお、期間満了日までに、甲と乙のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、満了日の翌日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

2 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

(疑義の決定)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、
甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各自
1通を保有するものとする。

令和2年 2月 25日

甲 大阪府箕面市西小路4丁目6番1号
箕面市長

乙 大阪府摂津市千里丘7丁目9番31号
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
近畿・四国営業本部本部長

包括連携協定に基づく連携事項の内容

連携事項	具体的な実施事項
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関すること	東京 2020 オリンピック聖火リレーをPRする「聖火リレーメモリアル自動販売機」を箕面市立総合運動場等に設置する。具体的な設置場所・台数等は、甲乙及び関係団体と協議のうえ決定する。 当初設置台数：5 台以上 設置期間：最低 3 年
	箕面市における聖火リレーの開催において、事前の機運醸成、ミニセレブレーション会場や沿道での運営に対する協力、支援に取り組む。具体的な協力支援内容・方法等については、甲乙協議のうえ可能な限り取り組むこととする。
(2) 地域スポーツの振興に関すること	自販機の収益（売上金－必要経費）を活用して、オリンピック聖火リレーに向けた機運醸成のほか、地域スポーツの振興やスポーツを通じた青少年の健全育成のための施策に取り組む。
(3) スポーツを通じた青少年育成、健康増進に関すること	オリンピック・パラリンピック選手等による将来のアスリート育成などのスポーツ施策に取り組む。
	熱中症対策に関する水分補給講座の実施に取り組む。
(4) その他市民サービスの向上と地域活性化に関すること	災害時における飲料の提供協力のほか、市民サービスの向上と地域活性化に取り組む。